

【注意事項】

・現時点で、利用可能な行政サービス等を掲載しています。内容は随時更新する予定です。

提供する行政サービス等一覧【身延町】

(令和5年11月1日現在)

No.	行政サービス等の内容	対象施設	受領証の提示		問合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	保育施設、放課後児童クラブの申し込み	公立・私立保育所(園) 町内学童保育室	○		子育て支援課	0556-20-4580	・保育・学童利用要件書類等の提出が必要 ・保育料の算定対象となる
2	軽自動車税種別割の減免		○		税務課	0556-42-4803	
3	住民票への「縁故者」の記載		○		町民課	0556-42-4804	
4	生活保護の申請		○		福祉保健課	0556-20-4611	同一の住居に居住し、生計を一にしている者は、原則として、同一世帯員として認定する。
5	要介護認定の代理申請			○	福祉保健課	0556-20-4611	